

NEWS LETTER

スキルアップ・学び直しに給付金が後押し！

梅雨の晴れ間の青空が新鮮ですね。
過ごし方に工夫が必要な近頃、コロナ禍の雇用不安や巣ごもり期間で
仕事に繋がる資格人気が高まっているようです。
今回は雇用保険のお得な知識についてお伝えします。

パートタイムで働く方でも、1週間の所定労働時間が20時間以上・31日以上
の雇用見込みがある・学生ではないなどの加入条件を満たせば対象となる
雇用保険。一定期間加入していると、スキルアップや学び直しを考えたときに
使える給付金があるんです。

それは **教育訓練給付制度**！

給付の内容は受講する講座などにより3種類。

- ①英語検定試験「TOEIC」や簿記といった働く人に役立つ資格試験や試験
準備講座を対象とする**一般教育訓練給付**。
- ②「社会保険労務士」や「介護職員初任者研修」など業務独占・名称独占の
養成課程を対象とする**特定一般教育訓練給付**。
- ③最も給付額が大きくなる、看護師や保育士などの養成課程を対象とする
専門実践教育訓練給付。

費用のハードルを下げて目標実現に近づけるよう支援してくれる仕組みです。
長い目で見て、働き方を考えてみませんか。

6月 定例セミナーのお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大状況により
中止・変更になる可能性があります。

日時	内容	定員
6月10日(木) 10:30~11:30	職業適性診断で[自分]を理解しよう！	7名
6月24日(木) 10:00~11:30	始めるときに知っておきたい 「就職活動のエッセンス」	7名
随時 (1回1時間程度)	PC (Excel・Word) 独習プログラム	—

お申し込み・お問い合わせは、クレオ大阪西・マザーズまで TEL 06-6467-5145
大阪市此花区西九条6-1-20 クレオ大阪西館2F 一時保育あり(生後6か月~就学前 要予約)